

平成29年度球技場利用における注意事項等

資料 1

1. 球技場の利用に当たっては、「利用の手引き」を必ず遵守してください。 * 責任者だけでなく、選手や保護者等の関係者にも注意事項を周知徹底してください。		
①	優先利用の利用申込書提出は、利用日の2ヵ月前の月末までとなっていますが、守られていない事例があります。この申込書提出期限は、優先利用以外の方にも公平に利用していただくために、空き情報の提供を適切に行うためのものなので、期限を遵守してください。(申込状況をホームページ上で約1ヵ月毎に更新しているので、参考にしてください。)	利用の手引き 第8-1-(3)-①…P3
②	利用申込書と併せ、大会の実施要領等の2部提出及び1週間前までにタイムスケジュール表2部(別添)の提出をお願いしておりますが、期限までに提出のない場合が見受けられます。 なお、片付け時間も考慮したグラウンド使用時刻及び時間としてください。	第8-1-(3)-②…P3
③	大会責任者は、終了後必ず場内を回って忘れ物や片付けを忘れていた用具の点検をしてください。忘れ物が多く、また倉庫から出したベンチ等が放置されたままの状況が見受けられます。椅子・長机の運搬・組立・折り畳みは丁寧にし、使用後は泥や汚れを落として元の位置に戻してください。 県外の参加者が当番なのに片付けずに帰ってしまい、他の参加者に片付けて頂いたことがありますので、気を付けてください。	第13-1-(1)-①…P6 第13-1-(1)-⑧…P7
④	持ち込みのペットボトルやゴミが自販機の横に山積みになり、散乱していたことがあります。使用団体に写真を添付して注意したことがあります。十分留意してください。(原則として、持ち込んだゴミは各自で持ち帰らせてください。)	第13-1-(1)-⑨…P7
⑤	球技場は禁煙です。決められた場所での喫煙をお願いします。(通路・駐車場・市道上に吸殻が捨てられています。)	第13-1-(3)-①…P7
2. 駐車場の利用について		
①	西駐車場を利用する場合、「美術館優先」の路面標示のある区域については駐車しないよう、関係者・保護者に周知をお願いします。	
②	臨時駐車場を利用する場合、球技場の管理上、大会終了後(場内点検後)速やかに車の退場をお願いします。	
3. その他の事項		
①	球技場等の現場での管理・運営は、公益財団法人瀬戸大橋記念公園管理協会から総括管理者として委託を受けた香川県造園業事業組合(坂出市内3造園事業者)が平成24年度から行っています。 総括管理の常駐者は3名でローテーションを組んで業務を実施していますが、翌月の出勤日等のシフトは、前月の25日頃には計画することとしています。 申し込みが利用日の2ヵ月前の月末までに終わっている場合は問題になりませんが、翌月に球技場利用がある場合で、総括管理常駐者の早出対応が必要な場合などは、翌月のシフトに組み込むため、遅くとも前月の25日頃までに申し込みが終了するようにお願いします。	
②	球技場の使用時間の終了時刻は、原則17時までとなっていますが、これは、臨時駐車場等を含むすべての使用施設の利用が終了し、倉庫等の施錠も完了した状態と考えていますので、試合の時間配分等のスケジュールの作成に当たっては、その点よろしくをお願いします。	